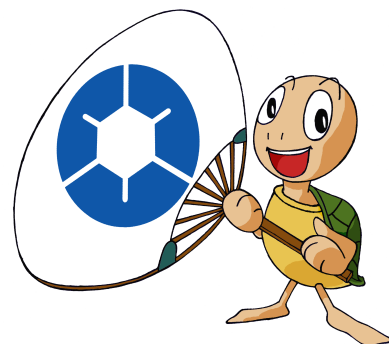


丸亀市健康増進計画

「健やか まるがめ21」後期計画



I 丸亀市健康増進計画

「健やか まるがめ21」後期計画策定にあたって

1. 「健やか まるがめ21」がめざすもの

丸亀市では、国の「健康日本21」がめざす「国民一人ひとりの生活の質を高め、稔り豊かな満足できる生涯づくり」の実現に向け、生活習慣を改善し健康づくりに取り組もうとする個人を、社会全体で支援していく環境を整備するために、平成19年度から平成28年度を計画期間として、丸亀市健康増進計画「健やか まるがめ21」を策定いたしました。

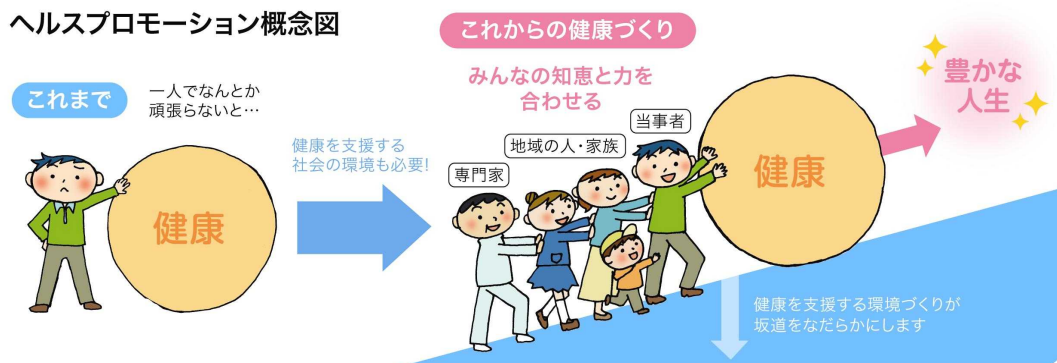
「健やか まるがめ21」では、ヘルスプロモーションの理念のもと“みんないきいき わがまち丸亀”をキャッチフレーズに、①地域・家族・友人などとの交流を大切にする ②自分らしく自立した生活を送りたい ③明るく穏やかな生活を送りたい を目標に、市民一人ひとりが健康やかに、いつまでも社会と共にいきいきと暮らし続けることをめざしています。

ヘルスプロモーションにおける健康づくりを進めて行く要素

健康づくりを進めていくには2つの要素が必要です。

- 市民一人ひとりが、自分の健康を「よりよく」していくための知識を持ち、実現できるための能力を持つことが必要です。
- 健康づくりは市民一人ひとりだけの力ではできません。市民個々が望む、健康法や生活習慣を実行しやすくするため、周りの環境を整えることが大切です。

ヘルスプロモーション概念図



考え方

○市民が主役です

健康づくりは市民が主役であり、自らの役割を自覚し、行動する過程を重視していくことが大切です。このため、計画の策定、実施、評価の全ての場面において、市民が参加することを重視しています。

○目的志向、成果重視です

計画づくりの目的と目標を明らかにした上で、計画策定後に目的と目標が達成されているかどうか、計画・実践・評価・見直しのサイクルに沿って成果を求めていくことを重視しています。

○健康課題に応じた支援を行います

健康課題を把握した上で、課題に応じた支援を行うことを重視しています。



2. 後期計画の位置づけ

丸亀市健康増進計画「健やか まるがめ21」は、丸亀市総合計画に示す、政策5本柱の一つである「誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る」の実現のため、市民が主体的に取り組む健康づくりの指針として、また、この市民の取り組みへの行政や関連する団体の支援のあり方について、その方向性を提示する計画として、国が示す「健康日本21」の地方計画として策定いたしました。

また、市民の健康づくりを支えるため、保健・福祉部門のみならず、生涯学習・まちづくりなど市民生活に密着した様々な行政計画と連携した計画となっております。

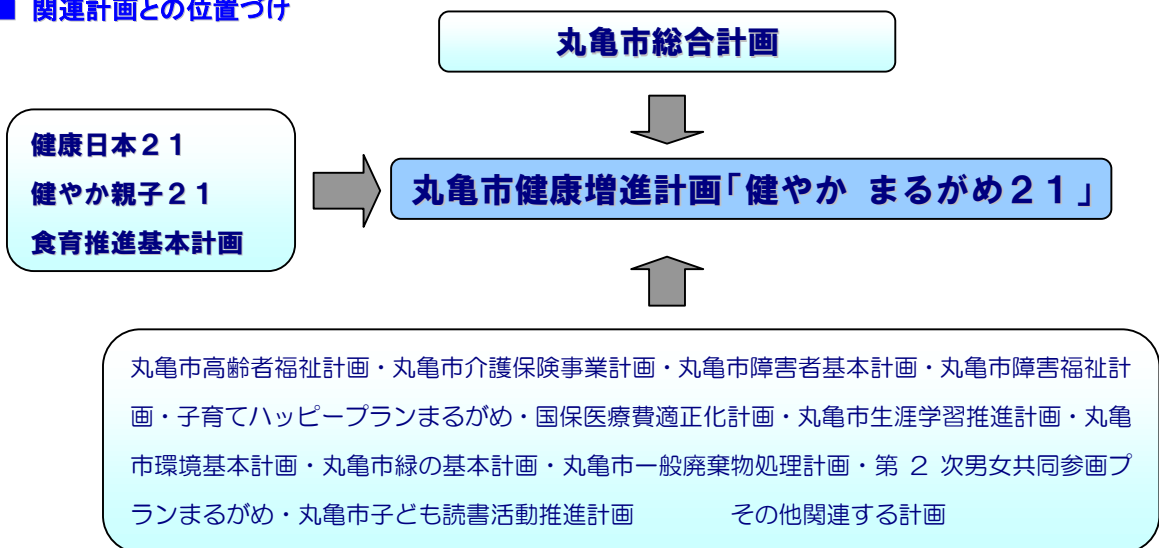
平成23年度において、計画策定から5年が経過し中間評価の時期を迎えました。そのため平成22年度にアンケート調査を実施し、またその期間の社会情勢や環境の変化等を鑑み計画の見直しを行い、平成28年度までの今後5年間の計画として“後期計画”を策定いたしました。

■ 丸亀市健康増進計画「健やか まるがめ21」推進期間

前期計画	後期計画
平成19年度～平成23年度	平成24年度～平成28年度

また、食生活については、平成17年7月に「食育」を国民運動とすべく「食育基本法」が施行され、平成18年3月には国の「食育推進基本計画」が策定されました。これを契機に、本計画においてあらためて「食」のあり方を検討し、健全な食生活を実践することのできる人を育てることを目標として、今回の健康増進計画の見直しと併せ、新たに食育推進計画を加えて策定しました。

■ 関連計画との位置づけ



- I
- II
- III
- IV
- V
- VI
- VII



3. 中間評価及び後期計画の策定

中間評価及び後期計画の策定にあたっては、市民対象のアンケート調査やヒアリング調査（市民団体、市民会議メンバー、関連行政機関）を実施し、それらの意見をとりまとめ、丸亀市保健医療推進委員会や市民会議での協議を経て、策定いたしました。

(1) 丸亀市健康増進計画[中間評価]アンケート調査

平成19年に策定した丸亀市健康増進計画「健やか まるがめ21」の中間見直しの基礎資料とするため、丸亀市内全域において調査を実施しました。

調査地域	: 丸亀市全域
調査対象者	: 丸亀市在住の方から5,000名を無作為抽出
配布数	: 5,000部
抽出法	: 住民基本台帳より抽出
調査期間	: 平成22年11月上旬より3週間
調査方法	: 郵送法による配布回収（督促状配布あり）
回収結果	: 2,852部（回収率57.0%）

(2) 指標からみた目標達成度の検証

分野別に設定された健康づくりの目標値について、中間評価のために実施したアンケート調査などを基に、目標の達成状況を検証しました。

(3) 市民団体へのヒアリング調査

平成19年に策定した丸亀市健康増進計画「健やか まるがめ21」の中間見直しに際して、市民の意見を取り入れるために、市民団体の方々にご意見を伺いました。

調査対象： 母子保健推進員、母子愛育班連絡協議会、食生活改善推進協議会

(4) 庁内会議の開催

前期計画の評価、後期計画における行政機関の施策の調整を目的とした会議を開催し、意見交換ならびに行政内部における連携の確認等を行いました。

開催： 平成23年7月28日 第1回庁内会議
平成23年10月12日 第2回庁内会議



(5) 丸亀市健康増進計画市民会議

この計画の推進主体となっている市民会議メンバーに対してヒアリング調査を行うと共に、前期計画の評価並びに後期計画の策定における方向性等については各グループでグループワークを重ね検討を行いました。また市民会議への報告を行い、ご意見をいただきました。

会議構成員： 住民団体等からの推薦、公募、賛同者からなる 32 名

開 催 : 平成 23 年 6 月 30 日 第 12 回市民会議
 : 平成 23 年 11 月 8 日 第 13 回市民会議
 : 平成 24 年 3 月 28 日 第 14 回市民会議

グループワーク： 心の健康グループ 6回 健康管理グループ 12回
 : 運動グループ 9回 地域・環境グループ 3回
 : 食事グループ 11回



(6) 丸亀市保健医療推進委員会（丸亀市健康増進計画推進会議）

丸亀市附属機関設置条例により地域保健医療の総合的推進方策についての審議等を行う丸亀市保健医療推進委員会に対し、市民会議や庁内会議、各調査での結果報告を行い、評価とご助言をいただきました。

会議構成員： 有識者、各種団体、組織の代表と公募からなる 15 名

開 催 : 平成 23 年 4 月 10 日 平成 23 年度第 1 回丸亀市保健医療推進委員会
 : 平成 23 年 7 月 14 日 平成 23 年度第 2 回丸亀市保健医療推進委員会
 : 平成 23 年 10 月 27 日 平成 23 年度第 3 回丸亀市保健医療推進委員会
 : 平成 23 年 12 月 22 日 平成 23 年度第 4 回丸亀市保健医療推進委員会

- I
- II
- III
- IV
- V
- VI
- VII

